

令和元年9月18日

各 位

市川市長 村越 祐民
(公印省略)

回 答 書

市川市地域コミュニティゾーン基本計画策定業務委託の公募型プロポーザルの質疑書に対する回答は以下のとおりです。

質疑 No	質疑事項	回答
1	様式4を証する書類の写しは、テクリスの登録内容確認書（完了登録）でもよろしいでしょうか。	結構です。契約書、仕様書も合わせて添付してください。
2	同種業務実績調書（様式4）に記入する同種業務は、基本設計を含む実施設計（テクリスの業務概要等に基本設計の項目記載あり）でも可能でしょうか。	基本設計の実施が確認できる書類であれば問題ありません。
3	同種業務実績調書（様式4）の記入件数は最大5件と考えてよろしいでしょうか。	制限は設けておりません。
4	プロポーザル応募要領P6、全体計画平面図の枚数は、1枚と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
5	仕様書（案）P3、基本計画を作成する個別施設に①保育園～⑤池まで明示されています。その内①保育園、②児童発達支援センター、③こども施設については建築物となりますが、建築設計としての基本計画を行うと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。 仕様書（案）記載のとおり、全体計画に加えて、個別施設計画についても行うこととなります。
6	本プロポーザルのホームページの「前回実施したプロポーザルについて」にて、受託候補者及び受託候補次席者との協議が整わず契約締結に至りませんでした。との記載がありますが、契約締結に至らなかった理由をお伺いできますでしょうか。	公表しておりません。